

利根町小学校統合基本方針



令和2年3月
利根町教育委員会

はじめに

本教育委員会では、平成 28 年度から平成 32 年度までを計画期間とする町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本目標及び本基本方針となる「利根町教育大綱」を策定しました。この大綱では、教育の基本理念である「豊かなこころと創造性を育む教育を目指して」の実現に向け、5つの基本目標を掲げ、その目標達成に向けた基本方針に「確かな学力を身に付けさせる教育の推進」、「豊かな心を育む教育の推進」、「社会の変化に適切に対応できる教育の推進」などを設定し、次世代を担う子どもたちに、創造性豊かな心を育む教育施策を展開しています。

昨今の少子高齢化や人口減少の急速な進行による人口構成の変化の中、学校の小規模化によって生じる教育指導上及び学校運営上の課題が一層顕在化することが懸念されることから、より良い教育環境を整え、教育の質の向上を図ることが喫緊の課題となっており、文部科学省では、平成 27 年 1 月に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を策定し、小規模校の適正化に関する基本的な方向性や考慮すべき要素など、少子化に対応した活力ある学校づくりに向けての新たな指針が示されました。

本町においては、昭和 40 年代後半以降、宅地開発によって人口が急増し、昭和 60 年に小学校が、昭和 63 年に中学校がそれぞれピークを迎えたが、その後は減少傾向に転じております。平成 19 年 4 月に中学校 2 校を統合し、翌年の平成 20 年 4 月には、小学校 5 校を 3 校に統合しましたが、その後も児童生徒数の減少が継続することが見込まれる状況にありました。

こうした中、本教育委員会では、平成 30 年 1 月に将来を見据えた利根町の小中学校の適正規模・適正配置等について、教育的視点から調査検討する「利根町小中学校適正配置等調査検討委員会」設置しました。

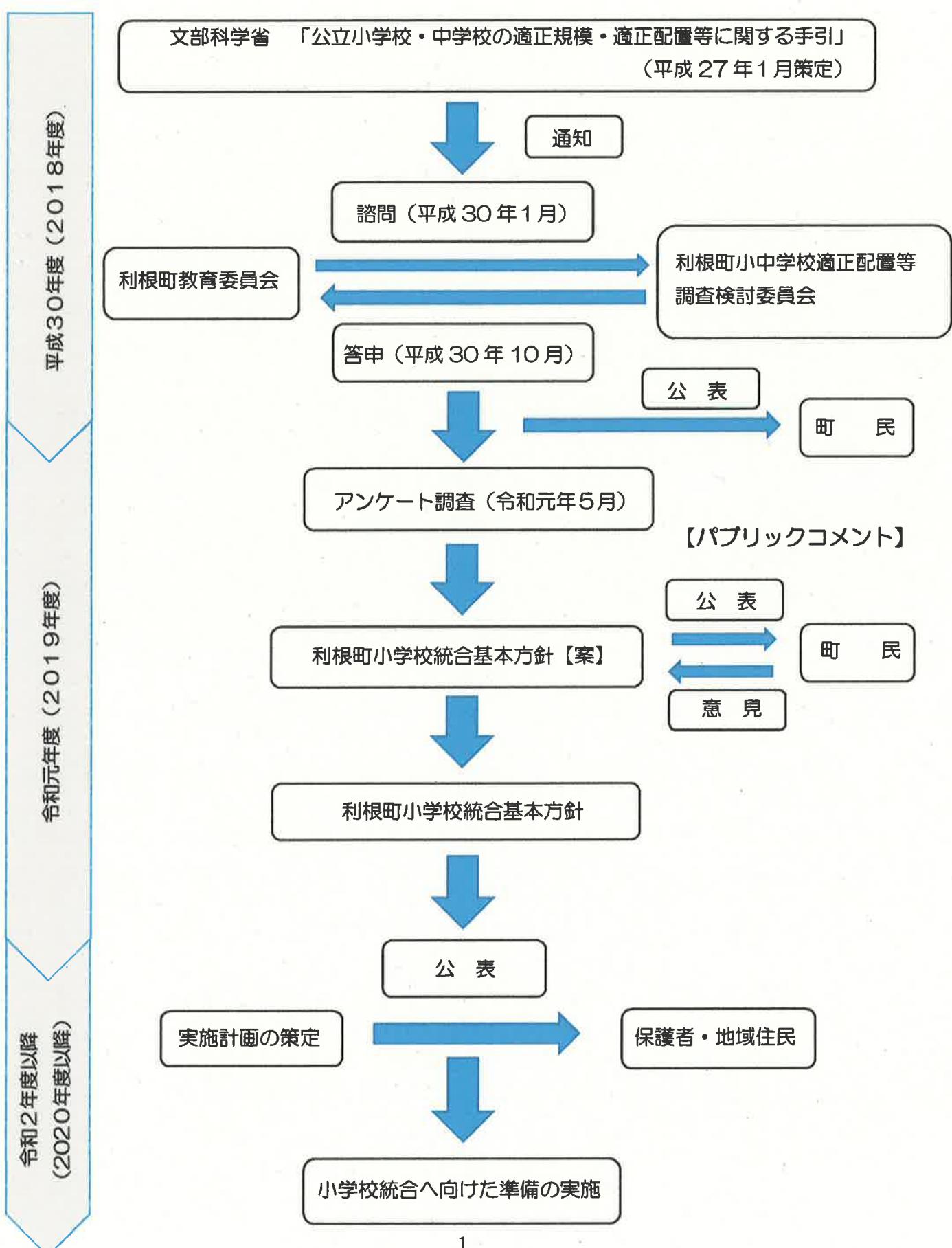
調査検討委員会では、町内小・中学校の現状はもとより、各地域の実情について理解を深めながら慎重に審議を重ね、平成 30 年 10 月に、本町が目指す学校規模適正化の観点から、小学校 3 校を 1 校に統合する具体的な方策がまとめられている答申とともに、小学校統合を進める際の具体的方策に対する付帯意見を提言していただきました。

次世代を担う子どもたちに、より良い教育環境を提供していくために、調査検討委員会からの答申を尊重し、利根町小学校統合基本方針（以下「基本方針」という。）を策定しました。

目 次

1 小学校統合基本方針策定及び推進の流れ	1
2 町の人口及び児童生徒数の推移	2
(1) 町の人口推移	
(2) 児童生徒数の推移と見通し	
(3) 児童生徒数及び学級数	
3 小中学校適正規模の考え方	7
(1) 学校が小規模化することによる学校教育への影響や課題	
(2) 小中学校適正規模の考え方	
4 学校規模の状況	9
5 教育委員会における学校規模適正化の検討	11
(1) 小中学校適正配置等調査検討委員会設置・審議等の経過	
(2) 小中学校適正配置等調査検討委員会の答申概要	
6 小学校統合に関するアンケート調査結果	13
(1) アンケート調査実施概要	
(2) アンケート調査結果（全体・対象者別）	
7 小学校統合に関するシミュレーション	20
8 小学校統合基本方針	21
(1) 小学校統合基本方針	
(2) 小学校統合時期	
(3) 今後的小学校統合の進め方	
9 小学校統合に向けたスケジュール等	22
(1) 小学校統合を進めるにあたっての留意事項	
(2) 小学校統合に向けたスケジュール	
10 その他	24
小中連携教育の推進・小中一貫教育導入の検討	

1 小学校統合基本方針策定及び推進の流れ



2 町の人口及び児童生徒数の推移

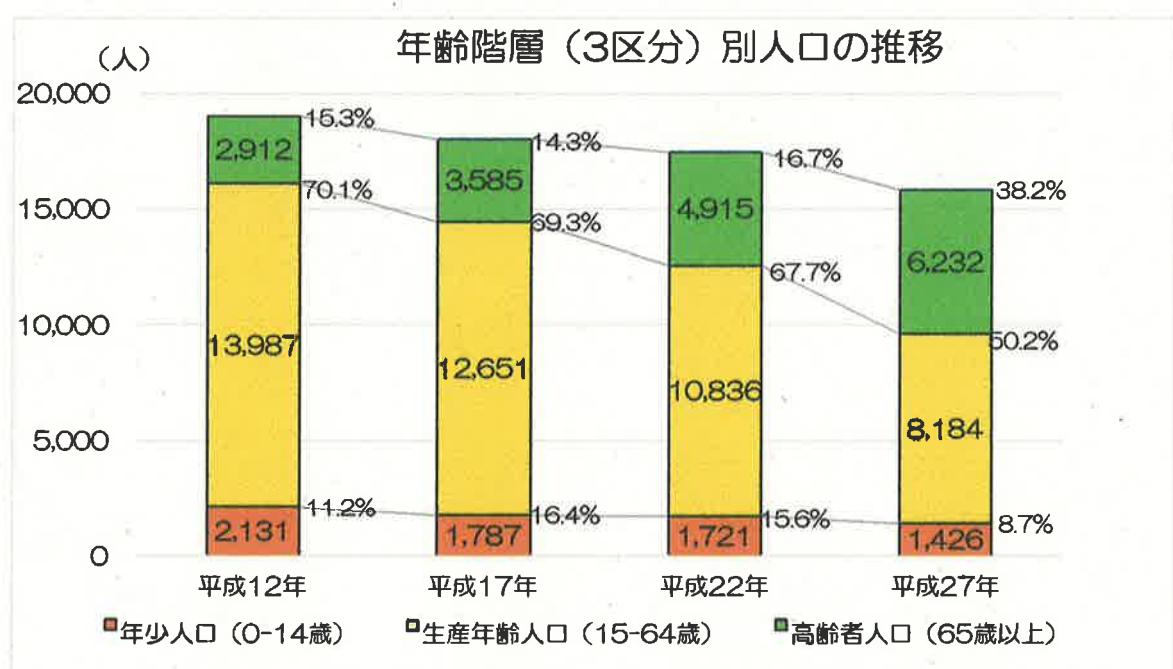
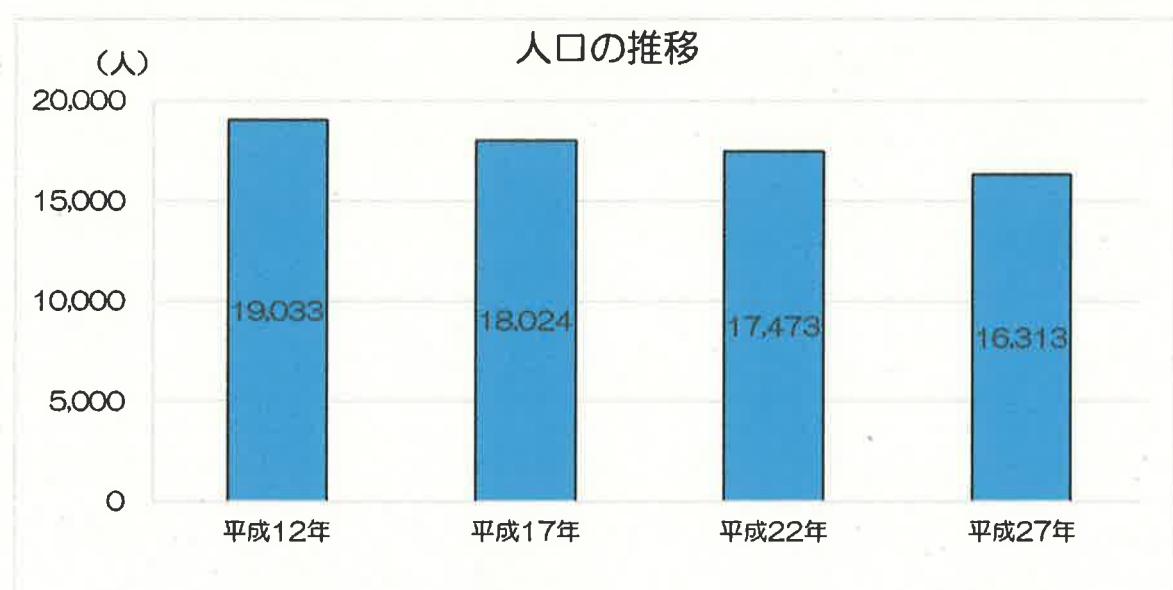
(1) 町の人口推移

本町の人口は、減少傾向にあり、平成27年（2015年）国勢調査によると、16,313人となっており、平成12年（2000年）と比較すると、2,720人の減少となっています。

年齢階層（3区分）別人口では、年少人口（0-14歳）と生産年齢人口（15-64歳）が減少傾向にあり、高齢者人口（65歳以上）が増加傾向にあります。

【町の人口及び年齢構成比の推移】

《資料：国勢調査》



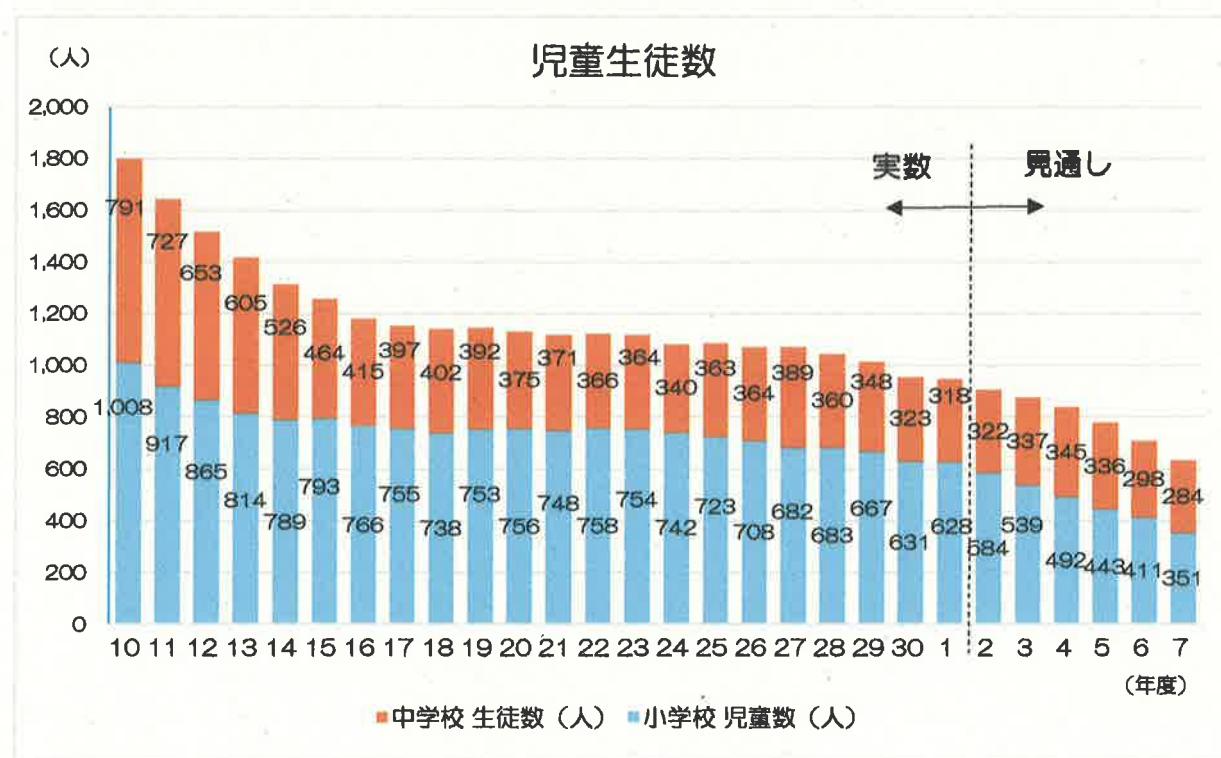
※ 総人口は、年齢不詳も含むため、合計が一致しない場合があります。

(2) 児童生徒数の推移と見通し

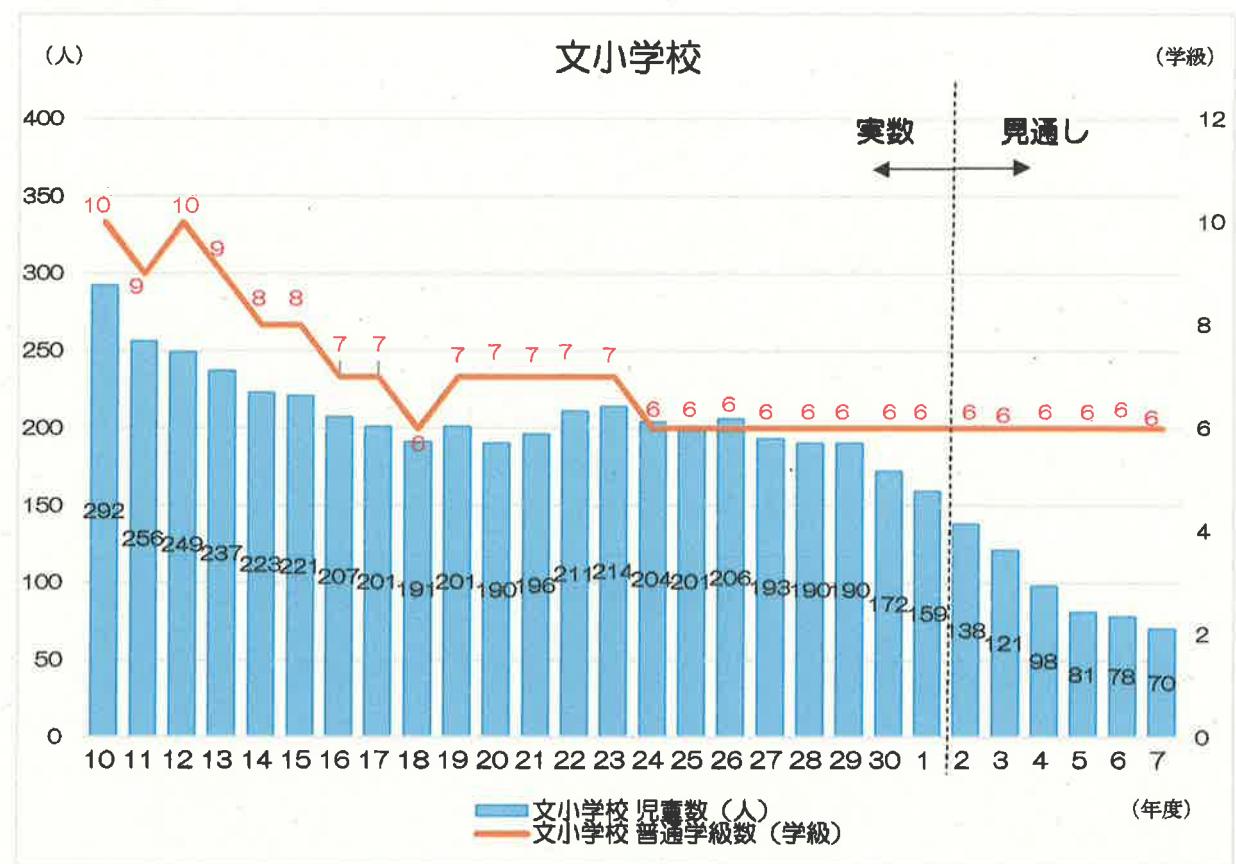
【小学校児童数の推移と見通し】

小学校児童数は、昭和60年度（1985年度）の2,851人をピークに減少傾向になっており、令和元年度（2019年度）は628人となっております。学級数も同様に減少傾向にあり、令和元年度（2019年度）の普通学級数は24学級となっています。

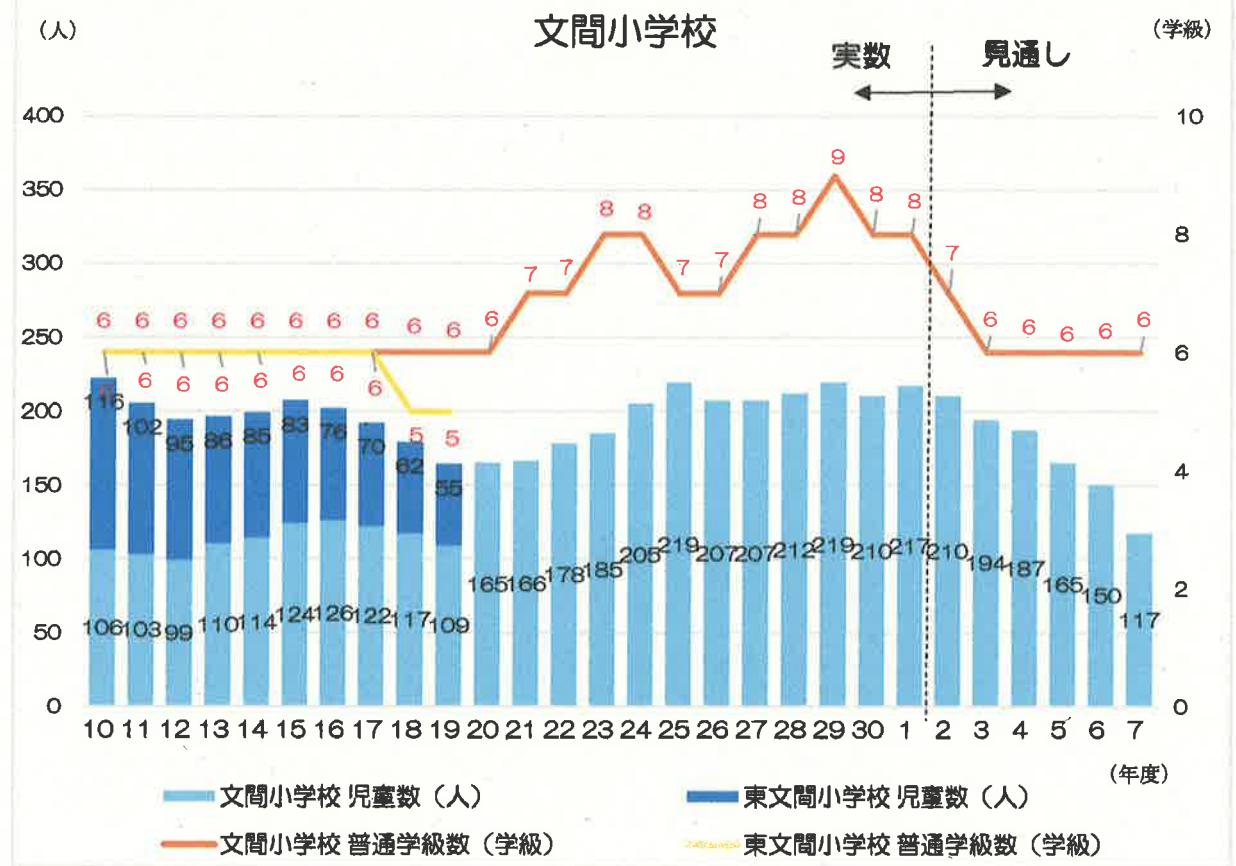
学校別のグラフ（4～5ページ）を見ますと、特に、文小学校の児童数は、令和4年度（2022年度）に100名を下回り、令和7年度（2025年度）には70名となる見通しで、大半の学年で複式学級となる可能性があります。また、令和7年度（2025年度）の小学校児童数は351人で、文間小学校、布川小学校でも、すべて1学年1学級となる見通しとなっています。

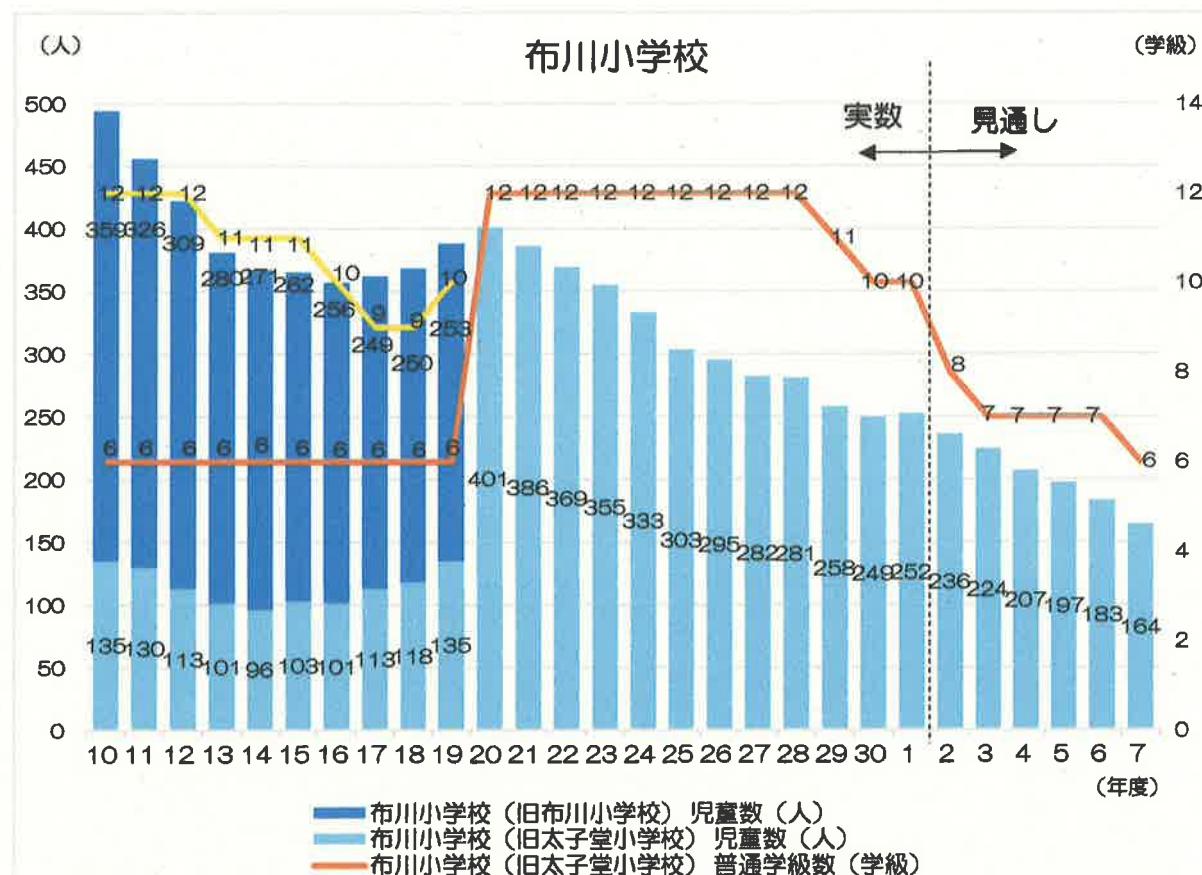


【学校別】



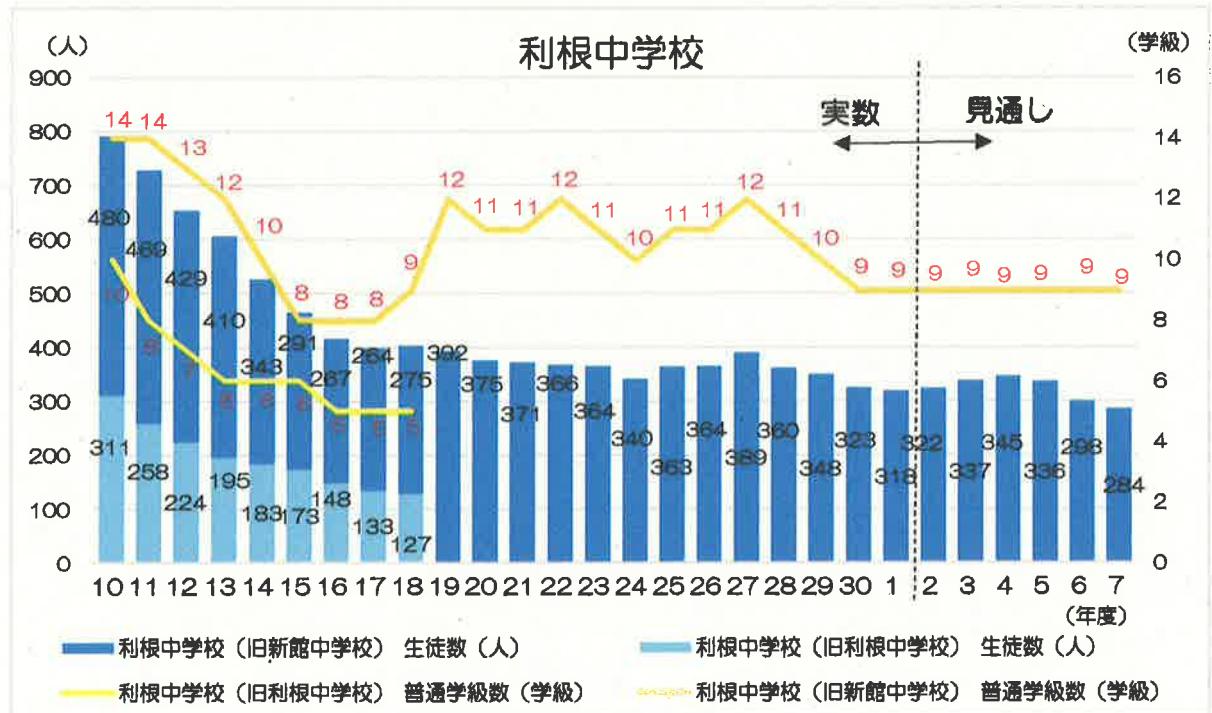
文間小学校





【中学校生徒数の推移と見通し】

中学校生徒数は、昭和63年度（1988年度）の1,481人をピークに減少傾向になっており、令和元年度（2019年度）は318人となっています。学級数も同様に減少傾向であり、令和元年度（2019年度）の普通学級数は9学級で令和7年度（2025年度）まで9学級のまま推移する見通しです。



※県立中等教育学校又は私立中学校等への入学見込み者については、見込んでおりません。

(3) 児童生徒数及び学級数

【令和元年（2019年）5月1日現在（学校基本調査）】

学校名		文小学校		布川小学校		文間小学校		小学校計		利根中学校	
学年	学級区分	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	生徒数	学級数
第1学年	普通	15	1	42	2	40	2	97	5	99	3
	特別支援	1	—	0	—	0	—	1	—	5	—
第2学年	普通	15	1	39	2	27	1	81	4	102	3
	特別支援	0	—	0	—	2	—	2	—	3	—
第3学年	普通	24	1	35	1	36	1	95	3	106	3
	特別支援	4	—	1	—	2	—	7	—	3	—
第4学年	普通	33	1	39	1	32	1	104	3	—	—
	特別支援	3	—	4	—	1	—	8	—	—	—
第5学年	普通	31	1	45	2	41	2	117	5	—	—
	特別支援	0	—	3	—	1	—	4	—	—	—
第6学年	普通	29	1	42	2	34	1	105	4	—	—
	特別支援	4	—	2	—	1	—	7	—	—	—
計	普通	147	6	242	10	210	8	599	24	307	9
	特別支援	12	2	10	3	7	2	24	7	11	2

3 小中学校適正規模の考え方

人口減少、少子化により児童生徒数が減少し、学校が小規模化することに伴い発生する様々な課題を解消するとともに、本町が目指す教育の実現に向けた方策として、学校の適正規模の基本的な考え方を示すものです。

なお、この基本的な考え方については、利根町小中学校適正配置等調査検討委員会からの答申を踏まえ、本町における学校適正規模の適正化を検討し、以下のとおりとしました。

学 校	小規模校	適正規模校
小学校	11 学級以下	12 学級以上 18 学級以下 (1 学年当たり 2~4 学級)
中学校	8 学級以下	9 学級以上 18 学級以下 (1 学年当たり 3~4 学級)

※国が標準としている学校規模は、小学校、中学校ともに 12 学級以上 18 学級以下です。

（令和元年 5 月 1 日時点での本町の中学校学級数は、9 学級）

（1）学校が小規模化することによる学校教育への影響や課題

ア 学習面での影響や課題

「集団の中で、多様な考えに触れる機会や互いに切磋琢磨する機会が少ない」ことや「児童生徒数、教員数が少ないため習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい」などが挙げられます。

イ 生活面での影響や課題

「クラス替えができないことから、人間関係や相互の評価等が固定化されやすく、人間関係につまずいたときに関係修復が困難となる」ことや「集団の中での自己主張や他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につきにくい」などが挙げられます。

ウ 学校運営面での影響や課題

「学級数が少なくなるに従い、配置される教職員が少なくなるため、教員同士が切磋琢磨する環境を作りにくく、指導技術の相互伝達がなされにくい」ことや「グループ別指導、習熟度別指導、専科指導等の多様な指導方法を取ることが困難となる」ことが挙げられます。

（2）小中学校適正規模の考え方

学校教育を行う上で適正な学校規模を確保することは、児童生徒の良好な教育環境の維持や教員の指導体制の充実のみならず、学校を円滑に運営するためにも重要なことです。

ア 小学校

一定規模の児童の中で、互いに学び、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力などを育み社会性や規範意識を身に付けさせることが重要です。全学年でのクラス替えや学習活動の特質に応じて学級を越えた集団を編成するためには、同学年に複数教員を配置する1学年2学級以上（全学年で12学級以上）あることが望ましいと考えられます。

イ 中学校

学習指導は教科担任制であり、教員の配置定数や学校運営上の観点から学校全体で9学級以上必要です。また、生徒一人ひとりの活躍する機会が確保でき、教員が生徒一人ひとりの把握をしっかりとできること、豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすいことなど、十分な教育効果が期待できることから、国・県が示すとおり学校全体では、18学級以下を適正としますが、現状の中学校の学級数は、9学級となっています。



4 学校規模の状況

現在の小学校3校、中学校1校を「小中学校適正規模の考え方」による学校規模別に分類すると、下表のとおりです。小学校の普通学級数は、令和元年度（2019年度）から令和6年度（2024年度）までの間に、文間小学校で2学級、布川小学校で3学級、計5学級減少する見込みです。

また、学校規模については、現在、全ての小学校が小規模校となっており、令和6年度（2024年度）も同様に小規模校となる見込みです。

【小学校】

※（ ）内の数字は、学級数

年 度	区 分	小規模校			適正規模校	大規模校	
		過 小	1～5学級	6学級	7～11学級	12～18学級	19学級以上
令和元年度 (2019年度)	現状 (24)			文 小 学 校 (6)	文間小学校 (8) 布川小学校 (10)		
令和6年度 (2024年度)	推計 (19)			文 小 学 校 (6) 文間小学校 (6)	布川小学校 (7)		

【中学校】

※（ ）内の数字は、学級数

年 度	区 分	小規模校			適正規模校	大規模校	
		過 小	1～3学級	4～5学級	6～8学級	9～18学級	19学級以上
令和元年度 (2019年度)	現状 (9)					利根中学校 (9)	
令和6年度 (2024年度)	推計 (9)					利根中学校 (9)	

※ 令和6年度（2024年度）の学級数には、学区外就学者数は含まない。



《参考資料》 学校規模の標準を下回る場合の対応の目安

【小学校】

区分	普通学級数	規 模	対 応
小規模校	過小 1～5	複式学級が存在する	学校規模の適正化を実施する
	6	クラス替えができない	学校規模の適正化を検討する
	7～8	全学年ではクラス替えができない	児童数の推移を注視する
	9～11	半分以上の学年でクラス替えができる	
適正規模校	12～24	クラス替えができる	—

【中学校】

区分	普通学級数	規 模	対 応
小規模校	過小 1～2	複式学級が存在する	学校規模の適正化を実施する
	3	クラス替えができない	
	4～5	クラス替えができない学年がある	学校規模の適正化を検討する
	6～8	全学年でクラス替えができ、同学年に複数教員を配置できる	
	9～11	全学年でクラス替えができ、同学年での複数教員配置、免許外指導の解消が可能である	
適正規模校	12～18	クラス替えができ、専任の教科担任の配置ができる	生徒数の推移を注視する

※ 分類は、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」より



5 教育委員会における学校規模適正化の検討

(1) 小中学校適正配置等調査検討委員会設置・審議等の経過

教育委員会では、人口減少、少子化により児童生徒数が減少し、学校が小規模化することに伴い発生する様々な課題を解消するため、平成19年度（2007年度）に中学校を統合し、翌20年度（2008年度）には、小学校を統合するなど小中学校の適正化に努めてきました。

「4 学校規模の状況」から令和元年度（2019年度）の小学校の学級数は、すべての学校で11学級以下であり、令和6年度（2024年度）の推計では、すべての学校で7学級以下となることが予測され、児童の集団活動という観点においても影響を及ぼすことが懸念されることから、将来を見据えた小中学校の在り方について検討を始めました。

開催日	会議名・議題等
平成29年 11月22日	○利根町総合教育会議 議題：将来に向けての小中学校適正規模・適正配置等 (小中一貫校・義務教育学校)について
12月25日	○利根町教育委員会 公表：利根町小中学校適正配置等調査検討委員会設置要綱
平成30年 1月30日	○利根町教育委員会 利根町小中学校適正規模・適正配置等について（諮問）
1月31日	○第1回利根町小中学校適正配置等調査検討委員会 委嘱状交付（10名） 諮問：「利根町小中学校適正規模・適正配置等について」
2月28日 ～ 9月26日	○第2回利根町小中学校適正配置等調査検討委員会 ～ ○第9回利根町小中学校適正配置等調査検討委員会
10月12日	○答申書提出 「利根町小中学校適正規模・適正配置等に係る答申について」

(2) 小中学校適正配置等調査検討委員会の答申概要

小中学校適正配置等調査検討委員会は、学識経験者、校長、児童又は生徒の保護者計10名で組織され、児童生徒数が減少する小中学校の適正規模など利根町の将来を見据えた学校の在り方について、学校視察も含め、計9回にわたり検討を重ねていただきました。

特に、小学校の統合については、3校の現状維持、3校を2校に統合、3校を1校に統合など教育環境面、統合のメリット・デメリットなど様々な角度から検討を行い、答申をまとめていただきました。

調査検討委員会 答申概要

※実際の答申書は、平成で表記していますが、令和に統一しています。

【基本的な方針について】

子ども同士が人と人との関わりの中で切磋琢磨することや多様な人間関係を築くことによって、豊かな人間性を育成し、社会の変化に柔軟に対応できる人材を育成するには、国・県が示している（※1）ように、クラス替えが可能である各学年2学級以上の12学級以上が適正規模であると判断されました。

※1 国の基準・・・12学級～18学級（1学年2～3学級）

県の基準・・・クラス替えが可能である各学年2学級以上の12学級以上

【具体的な方策について】

小学校の現状（表3参照）は、文小学校が6学級、文間小学校が8学級、布川小学校が10学級であり、教育委員会の試算（表1参照：児童数が減少）では、文小学校で、令和4年度（2022年度）に児童数が100名を下回り（推定91名）、令和5年度（2023年度）は入学予定者が4名（表5参照）となり、令和6年度（2024年度）には、複式学級（※2）となる可能性があります。

同一学年の中でクラス替えができる学校を構築するためには、小学校3校を1校に統合することが望ましいという答申をいただきました。

※2 複式学級・・・2つ以上の学年をひとつにした学級

基準：（2個学年）16人（1年生を含む場合は8人）

【統合場所（調査検討委員会答申）】

学校施設の状況から平成28年度に大規模改造工事が完了し、統合後の改修費用等の財政負担（表4参照）も少なく済み、子どもたちにより良い教育環境、快適な学習の場を提供する条件（グランドが広いなど）が町内で最も整っている布川小学校への統合が望ましいという答申をいただきました。

【統合時期（調査検討委員会答申）】

小学校の統合時期については、急激な人口減少が進んでおり、少子化にも拍車がかかっている中、統合時期が遅れれば、適正規模・適正配置の意味が希薄化する恐れがあり、児童数の推計（表5参照）を考慮すると令和5年4月（2023年4月）（※3）を目途に統合することが望ましいという答申をいただきました。

※3 文小学校が令和6年度（2024年度）に複式学級となることが予測されています。

《統合のメリットとして考えられるもの》

- クラス替えが可能となり、クラス同士が切磋琢磨し合うことができます。
- 運動会・文化祭・修学旅行等の集団学習・行事の教育効果が上がります。
- 教職員数が確保され、習熟度別指導、専科指導など多様な指導方法が可能となります。

6 小学校統合に関するアンケート調査結果

※アンケート調査についても、令和に統一しています。

(1) アンケート調査実施概要

ア 概要（目的）

人口の減少に歯止めがかからず、将来の児童数推計では、令和6年度（2024年度）に複式学級となる学校があり、学校が小規模化し教育指導上及び学校運営上、さまざまな問題が表面化することが懸念される中、小中学校の将来のあり方について検討するため、学識経験者、保護者などで構成する「利根町小中学校適正配置等調査検討委員会」を設置しました。

小学校統合については、条件が町内で最も整っている布川小学校へ、令和5年4月（2023年4月）を目途に小学校3校を統合することが望ましいとの答申をいただき、今後、学校小規模化の諸問題を解消する小学校統合の基本的な考え方をまとめた『基本方針』を策定するに当たり、保護者の方々や教職員のご意見を踏まえた内容にするため、アンケート調査を実施しました。

イ 調査対象・方法

調査対象	保 護 者		教職員
	未就学児	小学生	
標 本 数	226人	477人	106人
抽出方法	就園児	全学年	全学校
方 法	町内保育園・幼稚園を通じて配布・回収	学校を通じて配布・回収	学校を通じて配布・回収
督 促	無し	無し	無し

※ P T A会員数で配布しているため、全児童数とは一致しない。

※ 小中学校の利用目的が「教育活動の場>地域活動の場」であることから、アンケート調査の対象は、近い将来の直接的な受益者を含めた保護者と教職員を対象としました。

ウ 実施時期 令和元年(2019年)6月10日(月)～6月21日(金)

工 実施方法・項目

アンケート調査票は、分析を考慮し3種類（A：未就学児、B：小学校保護者、C：教職員、）作成し、それぞれの対象者に分けて、次の項目に関する設問としました。

調査項目	設問内容	保護者	教職員
基 本	回答者の年代	○	—
	回答者の地区（小学校区）	○	—
	子どもの年齢・学年	○	—
小 学 校 統 合	小学校3校を1校に統合すること	○	○
	布川小学校に統合すること	○※	○※
	別の学校の場合（学校名・理由）	○※	○※
	統合しないほうが良い場合（理由）	○※	○※
現 在 の 通学方法	子どもの通学方法	○	—
	通学距離	○	—
	通学時間	○	—
学校教育 連携教育	小中学校において特に力を入れるべきこと・取り組まなければいけないこと	—	○
	小中連携教育を推進するうえで、充実させた方が良いこと	—	○
ご意見 ご要望	小学校統合に関するご意見・ご要望	○	○

※全員が回答する設問ではなく、選択した内容によって回答する設問

才 回収結果

	標 本(人)	有効回収数(件)	有効回収率(%)
	①	②	②/①
未就学児保護者	226	182	80. 53
小学生保護者	477	415	87. 00
教 職 員	106	78	73. 58
合 計	809	675	83. 44

(2) アンケート調査結果（全体・対象者別）

問4の「令和5年（2023年）4月1日を目途に、小学校3校を1校に統合することについて、どう思いますか」の設問については、全体で約83%の方が、「良いと思う」又は「やむを得ない」と回答しており、対象者別にみても、未就学児保護者が86. 2%，小学生保護者が81. 7%，教職員が84. 6%と全てで80%を超える結果となりました。

また、問5の「答申書では、布川小学校に統合するとしていますが、布川小学校で良いと思いますか」の設問については、全体で約69%の方が、「良いと思う」又は「やむを得ない」と回答しており、対象者別にみると、未就学児保護者が70. 7%，小学生保護者が70. 5%，教職員が60. 6%という結果となりました。

【小学校統合に関するアンケート調査集計結果】

お住いの地区・お子さんについてお聞きします。(教職員を除く。)

◆問1 保護者の方の年代をお答えください。

	①10代	②20代	③30代	④40代	⑤50代以上	⑥未回答
未就学児	13	52	74	39	1	3
小学生	1	11	167	219	9	8
教職員	—	—	—	—	—	—
合計	14	63	241	258	10	11

◆問2 お住いの地区的小学校区をお答えください。

	①文小学校	②文間小学校	③布川小学校	④その他	⑤未回答
未就学児	25	63	72	15	7
小学生	109	133	169	0	4
教職員	—	—	—	—	—
合計	134	196	241	15	11

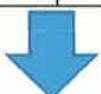
◆問3 お子さんの年齢や学年をお答えください。(子どもの人数で集計)

	①1人	②2人	③3人	④4人	⑤5人	⑥未回答
未就学児	57	79	35	8	0	3
小学生	134	193	64	10	3	11
教職員	—	—	—	—	—	—
合計	191	272	99	18	3	14

小学校の統合についてお聞きします。

◆問4 令和5年(2023年)4月1日を目途に、小学校3校を1校に統合することについて、どう思いますか。

	①良いと思う	②やむを得ない	③わからない	④統合しないほうが良い	⑤未回答
未就学児	43	114	9	9	7
小学生	92	247	27	25	24
教職員	18	48	6	6	0
合計	153	409	42	40	31



問4で、①及び②を選択された方、
③を選択された方のうち24人が回答(586人)

◆問5 答申書では、布川小学校に統合するとしていますが、布川小学校で良いと思いませんか。

	①良いと思う	②やむを得ない	③わからない	④別の学校が良い	⑤未回答
未就学児	69	47	19	29	0
小学生	149	102	60	45	0
教職員	20	20	13	13	0
合計	238	169	92	87	0

問5で、④を選択された方が回答



◆問6 どこの学校が良いと思いますか。その理由をお聞かせください。

	①文小学校	②文間小学校	③新設校	④その他（小中一貫校、別の場所）	⑤未回答
未就学児	16	7	3	3	0
小学生	35	3	3	4	0
教職員	12	1	0	0	0
合計	63	11	6	7	0



【参考】学校区別集計

	①文小学校	②文間小学校	③新設校	④その他（小中一貫校、別の場所）
文小学校区	30	1	1	3
文間小学校区	20	8	5	3
布川小学校区	1	1	0	1
教職員	12	1	0	0
合計	63	11	6	7

※未就学児については、問2のお住いの地区の小学校区で分類

【① 文小学校（63人）を選んだ主な理由】

- ◎町の中央に位置し、スクールバスの台数も少なく済む
- ◎近くに公民館、図書館があり教育環境に適している
- ◎運動会やPTA懇談会時に駐車場に困らず、周辺の道路状況も良い
- 利根中学校に近く、小中連携がしやすい
- 教室数に余裕があり、特別支援学級が増えても対応できる
- また、教科ごとの教室設置も可能

【② 文間小学校（11人）を選んだ主な理由】

- 駐車場の心配がなく、校舎も比較的新しい
- 利根町のハザードマップを見て、水害の心配がない

【③ 新設校（6人）を選んだ主な理由】

- 3校の中心部に新設校を建設（水害等があった場合、布川小学校では心配）
- 新校舎建設し、河内町のように小中一貫校という案も参考にしてほしい

【④ その他（7人）を選んだ主な理由】

- 全国的に中高一貫校も増え、児童生徒数が減少の一途をたどっているため、利根中学校に統合し小中一貫校（義務教育学校）
- 避難場所になり子どもを守れるような場所（現ウェルネス大学など）
- 3校を2校に統合し、布川小学校と文間小学校の2校を残した方が良い

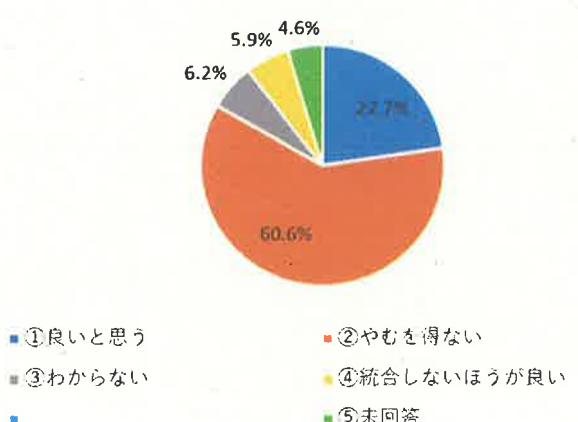
◆問7 統合しないほうが良いと思う具体的な理由をお聞かせください。
(問4で、④を選択された方が回答)

【統合しないほうが良いと思う主な理由】

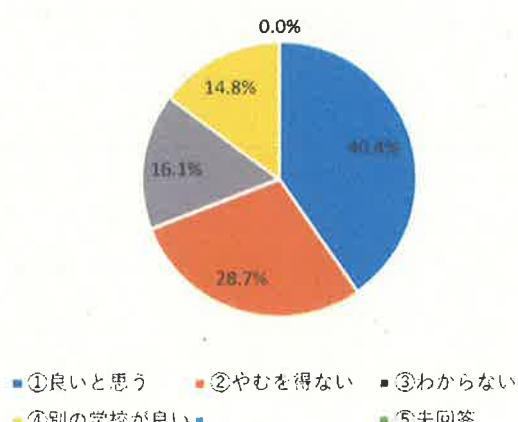
- 文小学校を文間小学校か布川小学校に統合し、2校にした方が良い
- 1校にするのではなく2校にした方が良い
- 小規模校のメリットは大きいと思う（学力向上、生徒指導双方において）
- 少人数の方が、教育が行き届き、友人関係もうまくいくと思う
- 児童間の人間関係のトラブルの際に、小学校3校ある場合には、中学入学時に新たな友達と人間関係が築ける

※特に意見の多かった理由については、◎で表示しています。

問4 3校を1校に統合



問5 布川小学校に統合



【小学校の統合に関するご意見・ご要望】

【布川小学校に統合する場合のご意見・ご要望】

《駐車場関係》

- ◎駐車場が狭く、周辺の道路混雑が心配
- ◎統合するのであれば駐車場の整備を検討してほしい
(運動会等学校行事の駐車場の確保)

《スクールバス関係》

- ◎スクールバスを運行してもらいたい
- ◎スクールバスの乗降場所、下校方法等はどうなるのか？
- ◎スクールバスの負担は、町の負担なのか？

《その他》

- 統合前に子どもたちが布川小学校見学、交流の場があると良いと思う
- スクールバスでの登下校は、子どもたちの運動量低下が心配
- クラス替えが出来た方が良いと思う
- 統合するとバス通学になり時間の余裕がなくなるのが不安
- ◎統合後のPTA活動がどうなるのか心配
- ◎水害等の避難経路、避難対策等が心配
- 統合はやむを得ないと思うが、バス通学と児童クラブが不安

【その他統合に関するご意見・ご要望】

《その他統合案、新設校、小中一貫校など》

- 布川小統合ではなく、3校→2校→1校と順次統合していく方法では？
- 文小学校児童を布川小学校と文間小学校に分散させた方が良いのでは？
- 将来を考えれば小中一貫校が良いと思う
- 文小学校の児童を文間小学校と布川小学校に分けるのが良いと思う
若しくは3校の中心に新設するのが良いと思う
- 3校を2校にするのも有りだと思う。中高一貫には賛成だが、小中一貫校には反対
- 統合し維持費等削減されるが、スクールバスが必要
どうせなら小中一貫校が望ましいのでは？
- 小学校1校、中学校1校であれば小中一貫校が本当は良いと思いますが、
難しいのであれば布川小学校が良いと思う
- 文小学校であればスクールバスも少なく済み、財政面でも良いのでは？

《統合の時期関係》

- 統合には賛成だが、時期的に遅いと思うので、時期を再度検討してほしい
- 統合の時期が遅いのでは？
もう1年早くても良いのでは？

- 統合することには賛成ですので、早期に実現してもらいたい
複式学級だけは絶対にしないでいただきたい
- 子どものコミュニケーションの不器用さや社会性の弱さなど、1日でも早い統合を望みます

《その他》

- 統合は子どもたちに大きな負担がかかるので、子どもたちの意見を尊重してもらいたい
- 今も一人ひとりの子どもに目が行き届いているか疑問なので、統合した時に大丈夫か不安
- ◎統合に関しては、他の親御さんの意見も聞きたいので説明会の場を設けてほしい
- 統合はやむを得ないと思うが、子どもたちのサポートをしっかりしてほしい
- 設備の面だけでなく、ハザードマップなどと照らし合わせ検討してもらいたい
- 統合してもいじめのない学校生活を送れるよう配慮してもらいたい
- まずは子どもの安全・教育の安全を一番に考えてほしい
- 統合する場合は学校名を変更し、新しい学校を作る方針で進めてほしい
- 細かいところまでの打ち合わせが多く必要となることから、決まったら早い段階での話し合いが大切だと思う
- それぞれの学校が受け継いできた伝統や文化をできるだけ継承してもらいたい
- 友達が増えることは良いことだと思うが、少人数の学校で育った子どもたちが対応できるか心配
- 統合することで、より小中学校で連携しやすい環境になるかと思う
- 1校にするといじめやトラブルがあった際に逃げ場がないと思うので、その辺のケアをお願いしたい

※特に意見の多かった理由については、◎で表示しています。



7 小学校統合に関するシミュレーション

小学校統合について、各小学校の施設の状況等を比較検討し、統合後の学校規模や通学距離、施設受入面などの状況を勘案した検討内容は、下記のとおりです。

検討校	検討内容
文小学校	<p>他校と比べ学区内における児童数の推移が最も減少し、全学年1学級で小規模校に位置付けられています。近い将来、複式学級を有する過小規模校となることが予測され、統合の検討が必要となります。</p> <p>周辺には、図書館、公民館があり環境面が良く、また、公民館の駐車場を使用できるなどの利点もあります。</p> <p>小学校を統合した場合の施設受入面の観点では、校舎の一部を改修（大規模改修）する必要があります。また、校庭が狭小であることから教育環境面で他校より劣り、存続校とするためには、財政負担が大きいと考えます。</p>
文間小学校	<p>学区内における児童数の推移はゆるやかではありますが減少傾向となっています。現時点においては、8学級と大半の学年でクラス替えができない状況で、近い将来1学年1学級となることが予測されます。</p> <p>小学校を統合した場合の施設受入面の観点では、既存校舎は小規模であるため普通教室に不足が生じ、増築の必要があります。また、校庭が狭小であること、接続道路の幅員が狭いことが挙げられ、存続校とするためには、財政負担が大きいと考えます。</p>
布川小学校	<p>学区内における児童数は、他校と比較すると最も多い状況ではありますが、現時点において10学級と他校と同様に小規模校に区分されます。児童数の推移はゆるやかではありますが減少傾向となっており、近い将来1学年1学級となることが予測されます。</p> <p>小学校を統合した場合の施設受入面の観点では、既存校舎の大規模改修を平成28年度に完了しており、教育環境が最も整っている学校と言えます。また、校庭が広く児童が伸びやかに学校生活を営めるなど他校と比較すると最も存続校に適していると考えます。</p> <p>しかしながら、学校行事等保護者駐車場、スクールバス等の駐車場などの整備や利根川に近いことによる洪水時の避難計画の確立などが必要と考えます。</p>

8 小学校統合基本方針

(1) 小学校統合基本方針

調査検討委員会の答申及び小学校統合に関するアンケート結果を踏まえ、
小学校3校を布川小学校へ統合することを目指す。

現在、全小学校24学級中、半数となる12学級でクラス替えができない状況であり、児童生徒数の今後の見通しでは近い将来、複式学級を有する過小規模校となる学校も予測され、小学校統合は、避けられない状況と考えます。

「6 小学校統合に関するアンケート調査結果」において、約83%の方が調査検討委員会の答申のとおり小学校の統合について賛成しており、また、そのうちの約69%の方が統合場所として「布川小学校」で「良いと思う」又は「やむを得ない」とご理解をいただいたものと考えております。

新設校の建設については、財政面から現実的ではなく、既存の学校施設を考慮すると布川小学校が最も存続校に適しており、布川小学校へ統合することを目指します。

(2) 小学校統合時期

調査検討委員会の答申及び小学校統合に関するアンケート結果を踏まえ、
令和5年（2023年）4月1日の統合を目指す。

小学校統合の時期については、調査検討委員会の答申にもあるように、急激な人口減少が進んでおり、少子化にも拍車がかかっている中、統合の時期が遅れば、同一学年の中でクラス替えができる適正規模の目的が希薄化し、また、文小学校が複式学級になる前に実現するためにも、令和5年（2023年）4月1日の統合を目指します。

(3) 今後的小学校統合の進め方

学校の統廃合は、児童や地域住民にも大きな影響を及ぼすことから
保護者、地域住民の理解を得ながら進めます。

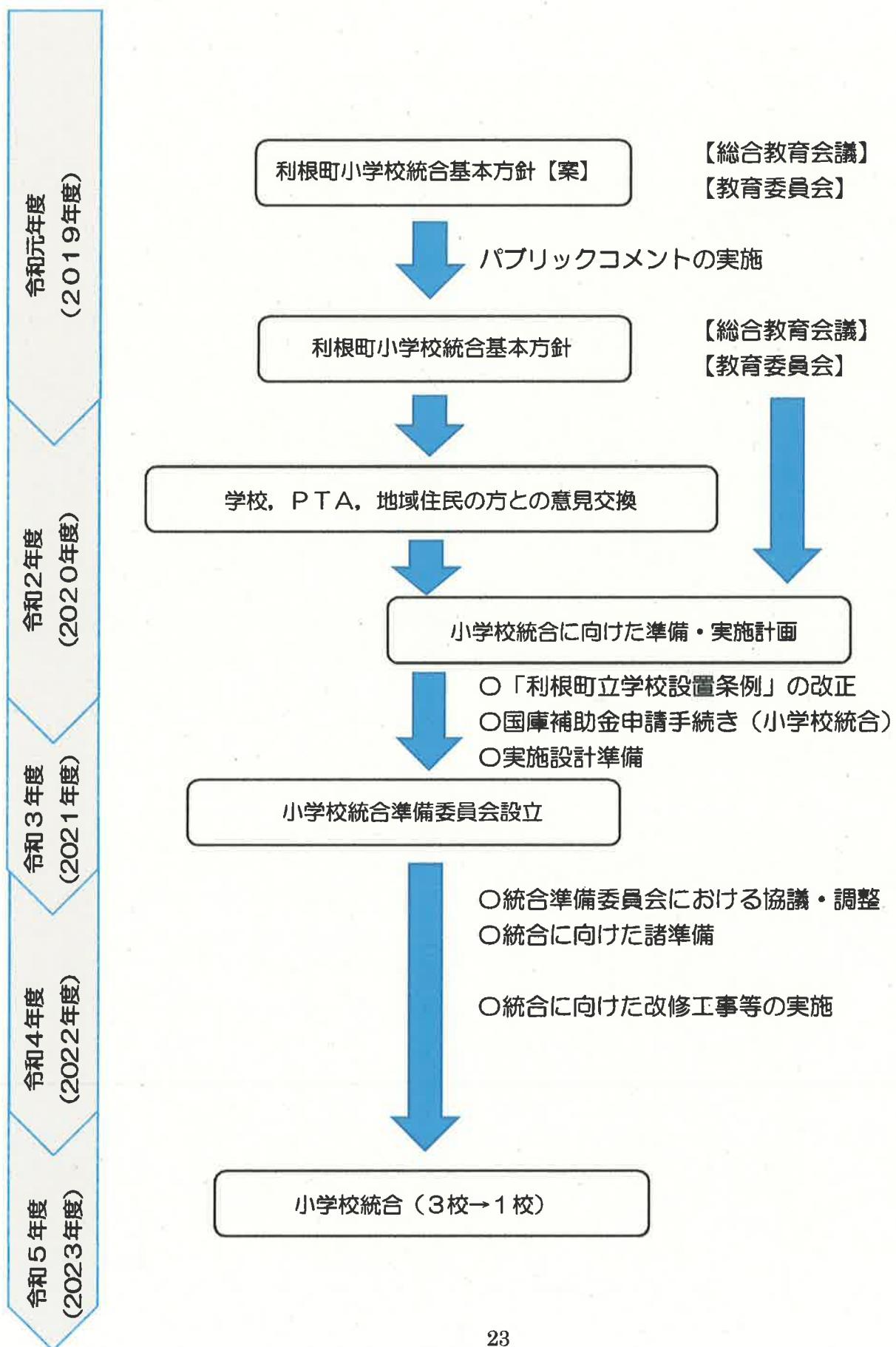
答申書の中の「具体的方策に対する付帯意見」及び「小学校統合に関するアンケート」での要望等にもあるように、駐車場の整備やスクールバスの運行、また、学校の統廃合は、児童や地域住民にも大きな影響を及ぼすことから、保護者、地域住民の理解を得ながら進めていきます。

9 小学校統合に向けたスケジュール等

(1) 小学校統合を進めるにあたっての留意事項

留意事項	内 容	具体的な取り組み
児童への配慮	小学校統合により子どもたちは、これまでの人間関係に加えて、新たな教職員や友人などとの人間関係の構築に取り組むことになります。子どもたちが新しい学校生活にスムーズに移行できるよう教職員の配慮はもとより、事前に学校間の交流活動等を計画的に行うなど、児童の心身の負担軽減に向けた対応を講じます。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校見学会の実施 ・児童同士の事前交流活動 ・統合に伴う教員配置への配慮 ・不安や悩みに関するアンケート調査等の実施 など
通学への配慮	小学校統合により、通学路に変更が生じるため、通学路の安全確保に努めるとともに、遠距離通学の通学支援策としてスクールバスを導入し、運行範囲について検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路の安全マップの作成 ・通学路の安全対策 ・スクールバス運行範囲の拡大 など
地域への配慮	学校には長年培われた伝統や個性及び愛情があり、地域との結びつきも強いことから、小学校統合を進めるうえでは、保護者と地域の方々と課題を共有し、理解と協力を得られるよう努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者及び地域住民を対象とした意見交換会の実施 ・町ホームページ等での情報提供・周知 など
統合後の学校施設	<p>学校は、教育施設であるとともに防災拠点や地域コミュニティの中心的な役割も担っていることから、統合後の学校施設のあり方については、これらの機能に留意しつつ、総合的に検討します。</p> <p>いずれの小学校も市街化調整区域に位置し、公共施設や福祉施設などの用途に限定されます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者及び地域住民を対象とした意見交換会の実施 ・庁内検討組織等の設置 など
その他	小学校の統合に伴い放課後児童クラブ（学童保育）については、既存の施設の利用、利用者の利便性を考慮し、関係課と検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者及び地域住民を対象とした意見交換会の実施 など

(2) 小学校統合に向けたスケジュール



10 その他

小中連携教育の推進・小中一貫教育導入の検討

本町では、近年問題となっている「中1ギャップ」の緩和や児童生徒の発達の早期化に関わる現象等に対して、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指して児童生徒間、教職員間で様々な交流事業を実施し、小・中学校間での連携を深めてきました。

今後も、小・中学校間の連携の取り組みの一層の充実を図るとともに、本町の子どもたちに義務教育9年間を通して最適な学びを実現するため、学年の発達的特色を十分に分析し、弹力的な教育課程を編成し、そこに様々な工夫を凝らして教育の成果を上げる小中一貫教育について、引き続き検討していきます。

おわりに

本教育委員会では、利根町小中学校適正配置等調査検討委員会からの答申、アンケート調査結果を踏まえ、小学校の適正規模の優先度が高いと判断し、小学校統合基本方針をここにまとめました。

本基本方針は、本町の教育の基本理念である「豊かなこころと創造性を育む教育を目指して」の実現に向けた取組の一つであり、次世代を担う子どもたちの健全育成のため、保護者や地域住民、学校関係者の皆様のご理解とご協力を得ながら、より良い教育環境の整備と教育の質の充実を図ってまいります。

《参考資料》 ○利根町小・中学校の沿革

